

平成 30 年度 第 3 回 総合教育会議

平成 30 年 11 月 30 日（金）
午前 10 時から 12 時まで
県庁別館 8 階第 1 会議室 A、B、C

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

2 議事

- (1) 社会総がかりで取り組む教育の実現
 - ・ 学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進
 - ・ 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進
- (2) その他

3 閉会

平成30年度 第3回総合教育会議 座席表

日時：平成30年11月30日(金) 午前10時～12時
 場所：県庁別館8階第1会議室A、B、C

(
入
口
)

木
苗

直
秀

教
育
長
○

川
勝

平
太

知
事

○

地域自立のための
「人づくり・学校づくり」
実践委員会
矢野 弘典 委員長 ○

○ 齊藤 行雄 委員

加藤 百合子 委員 ○

○ 渡邊 靖乃 委員

伊東 幸宏 委員 ○

○ 藤井 明 委員

○
○
○
事務局

○
○
○
事務局

ビデオカメラ
(固定)

○関係部局長 ○地域外交監 ○副知事 ○知事戦略監

○教育部長 ○教育監

○知事部局・教育委員会事務局 関係課室長

(
入
口
)

社会総がかりで取り組む教育の実現に関する論点

子供たちの教育は、学校の先生だけに任せるのではなく、「地域の子供は地域の大人が育てる」という決意の下、取り組むことが重要である。

特に学校においては、社会の変化に柔軟に対応し、地域住民や保護者からの理解と参画を得ながら、子供たちの学びを支える地域に根ざした学校づくりを推進することが必要である。

また、自らの能力を最大限に伸ばす機会は、等しく与えられるべきであり、個々のニーズに応じた教育の充実等、夢や希望を持って社会の担い手となる教育を推進することが必要である。

これらの取組により、「才徳兼備」の人材を育む教育を社会総がかりで推進していく必要がある。

論点1：学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進

多様化する児童生徒の実態や社会の実情・ニーズに柔軟に対応した地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるために、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・地域学校協働本部やコミュニティスクール等、地域と学校の連携・協働の推進
- ・教職員と子供が向き合う時間の拡充
- ・地域の実情等を踏まえた魅力ある高等学校の実現

論点2：誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばし、夢や希望を持って社会の担い手となれる教育を推進するために、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・障害のある人、外国人等を始めとするマイノリティとの共生意識の醸成及びいじめ、貧困等に対する相談支援体制の構築
- ・特別支援教育の充実（障害のある児童・生徒一人一人のニーズに対応した指導と切れ目ない支援体制の構築）
- ・道徳教育を始めとする豊かな情操を育む教育の推進
- ・社会参画に向けた教育・支援の充実（消費者教育など）

実践委員会の意見の総括

＜才徳兼備に関する意見＞

- ・本県の教育理念である『「有徳の人」の育成』をより具体化した言葉として、「才徳兼備」という言葉が適切ではないか。子供たちが「徳」を身に付けるためには、①世界を知る、②歴史を振り返る、③未来を見据えることで「自分は何者なのか」という自己認識を打ち立てることが大切である。
- ・得意なことや好きなことを気付かせてあげられる教育が大切であり、自分の言葉で議論や説明ができる人材が社会に求められている。そうした人材を育成する機会として、県が取り組む「未来を切り拓く Dream 授業」は、本人や保護者の事後アンケート結果からも効果の高い事業である。
- ・高校2、3年生を県内の大学で聴講生として受け入れて、単位を認めるシステムなど、生徒の才能を伸ばすことができるような扉をたくさん作ることで、生徒たちが大学を選ぶ時にその大学に進学しやすくなるのではないか。また、大学側にも年齢、組織、立場を超えて受け入れる環境が必要である。

＜論点1：学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進＞

(地域学校協働本部やコミュニティスクールの導入)

- ・学校運営協議会と地域学校協働本部の両方が常に協議をして実行していくサイクルをつくる必要がある。地域学校協働本部の設置やコミュニティスクール等の制度は、これまであった地域全体で人をつくるという文化を仕組みにしたことであり、うまく機能するとむしろ学校側の負担感が減る。課題は、学校のマネジメントに合った動きができる委員を選定することである。

(地域と学校との連携)

- ・子供たちも社会の一員という視点から、現代社会が直面している問題点を学ばせることで、社会貢献や人助けの意識が芽生える。また、ボランティアや旅行など、様々な経験を単位にできるようにするなど、座学では学べないことを社会に出て体験することが重要である。なお、県が進めている「社会総がかりで取り組む教育」を、様々な機会を活用して広く伝え、多くの県民に教育に関わってもらおうようにしていくのがよい。

(魅力ある高等学校の実現)

- ・スポーツ学科の設置では、自宅通学とした場合、トレーニングと栄養、休養面における親の関わり方の観点から、県内の地域バランスが重要である。世界レベルの施設を揃えて17歳で世界やプロで活躍できる子供を輩出できる静岡県独自のものをつくってはどうか。

(専門知識を有する人材の活用)

- ・地域コーディネーターと連携して地域の人材を探し、繋がりを持つことで、子供たちにより実りある学びの機会をつくっていけないのではないか。コーディネーターは教師のパートナーとして協働的に教育に関わるマインドが必要である。また、学校現場の様々な需要に応えられるよう外部の人材バンクの活用も考えられる。

(スポーツ人材バンクの充実)

- ・スポーツ人材バンクの登録者数を増やすため、登録基準の見直しや既に活躍している指導者のロールモデル、好事例をホームページやパンフレット等で示すなど、制度の周知に取り組む必要があるのではないか。
- ・子供の能力を最大限に引き出せる指導者がよい指導者である観点から、スポーツでは、中学期(13～15歳)の子供たちの能力を引き出せる指導者養成が必要である。中学校部活をレベルアップさせていくために、専門性を高めることができる研修などを導入するなど、中学生のタレント発掘と育成、それを維持する仕組みをモデル校などで行なってはどうか。

(静岡型ホストファミリー制度の構築)

- ・年間の節目の行事の際や日常の買い物や食事などのみ受け入れるような形で、ホストファミリーの負担を減らし、外国人留学生等を受け入れることができる家庭の登録制度を考えてみてはどうか。
- ・アジア各国から日本へ農業・工業・芸術など様々な分野で留学希望が多く、本県には特色のある学校が多くあるので、例えば1市、1町、1家庭ずつ毎年受け入れていくような制度や仕組みがあればさらによい。

<論点2：誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進>

(マイノリティとの共生意識の醸成と貧困世帯への支援)

- ・障害のある子供と健常者の子供の関わり方について、小さい頃からハンディキャップをどう捉えるかを学ばせることが大切である。障害を個性として受け入れる寛容な心を醸成する教育環境をつくることが大切ではないか。
- ・経済格差が学力格差に繋がっていることを感じるので、貧困層の子供たちにも目を向け、社会全体で対応する必要がある。

(道徳・情操教育の推進)

- ・美術教育は感性の教育である。それぞれの年代で感性は違い、それぞれ素晴らしい感性を持っている。日本の工芸・美や歴史について研究熱心な人は勉強家で、経済力もあり、非常に礼儀正しい。
- ・芸術は、自分が作品をつくる側にいなくても人生を楽しむために役に立つ。また、お金がなくても人生を楽しくするための方法として文化はある。芸術に限らずあらゆる文化にアクセスできる機会を平等に整えるべきではないか。
- ・子供たちのエンパシー(人の気持ちを思いやること)を育むため、実体験を伴って見て分かるようなカリキュラムや手法を学校や家庭に提供できないか。また、会津若松市(「あいづっこ宣言」)や、福島県(「NN運動」)のように、子供たちがとるべき行動5～7項目を公募して作成してはどうか。

(音読等の充実)

- ・音読は、韻律をリズムで体得でき、その意味も理解できていくなど効果大きい。また、読書は人生観や世界観を広げることができ、子供たちの対人関係を築く上で良いと感じる。子供の頃から、音読によるコミュニケーションを図ることで、言葉の意味や大切さを知っていくことは貴重な経験である。より多くの学校で採り入れて欲しい。

「才徳兼備」に関する意見

才徳兼備の考え方に関する意見

- 本県の教育理念である『「有徳の人」の育成』をより具体化した言葉として、「才徳兼備」という言葉が適切ではないか。人の魅力や信望は「徳」の面で大きな影響を持つ。「才」だけではなく「徳」、言い換えれば人間性を養うことが必要である。
- 「有徳の人」は方向性を示す概念である一方、「才徳兼備」は矢印のイメージであり、その矢印において「才」は長さ、太さなどの形を表し、「徳」はその向きを示すものである。子供たちが「徳」を身に付けるためには、①世界を知る、②歴史を振り返る、③未来を見据える、ことの3つのポイントから「自分は何者なのか」という自己認識を打ち立てることが大切である。

才徳兼備の人材を育む教育に関する意見

- 「未来を切り拓く Dream 授業」は、子供たちや親の2カ月後の感想を見ると、学習内容やモチベーション等の面で効果が高く、「才徳」の矢印を大きくさせた事業である。また、参加者からは県の事業であることによる安心感もあった。
- 勉強はやりたい仕事に向けてすべきであり、得意なことや好きなことに人生のチャンスがあるので、小学校や中学校では子供たち一人一人の得意なことに気付かせてあげる教育が大切である。
- 高校2、3年生を県内の大学で聴講生として受け入れて、興味のある授業の単位を認めるシステムがあれば、生徒たちが大学を選ぶ時にその大学への進学動機付けになり、県外大学への流出も防げる。
- インターネット等を活用した単位の取り方や勉強の仕方など、生徒の才能を伸ばすことができるような扉をたくさん作り、自分の住んでいる地域と世界が繋がるような仕組みがあればよいのではいか。
- 大学側に年齢、組織、立場を超えて受け入れる環境が必要ではないか。また、子供たち自身にもそうした世界に飛び込んでボーダーを取り払っていく行動力が必要ではないか。
- 将来の姿が不明瞭なまま、偏差値の高い大学へ入るために、記憶する勉強に注力している高校生が多いが、これからは自分の言葉で議論や説明ができる人が望まれている。

論点 1：学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進

地域学校協働本部やコミュニティスクールの導入等に関する意見

- ニーズのないことを学校が行うことにならないよう学校運営協議会が「Plan」、地域学校協働本部が「Do」の関係で、両者が常に協議をして実行していくサイクルをつくる必要がある。
- 地域学校協働本部の設置やコミュニティスクール等の制度は、これまであった地域全体で人をつくるという文化を仕組みにしたことであり、制度化することで、継続性を高めることである。
- 制度として導入すると学校側の負担が増すように思われるが、役割を分担してコーディネーターが機能していくと、みんなで協議した結論を実行していくので、むしろ学校側の負担感が減る。
- これらの制度をさらに推進する上で、学校教育と社会教育、学校教育と福祉部門など、行政の縦割りを繋ぐような仕組み、学校のマネジメントに合った動きができるような委員の選定が課題である。
- 私学は地域と学校に垣根がある。そのため、学校行事の中に地域を取り込むだけではなく、地域清掃や祭りなど地域の行事に学校が積極的に出かけて交流を行う。人間関係を学んだり、築き上げたりするには、地域の活動に積極的に参加し、交流することが大切ではないか。

地域と学校との連携に関する意見

- 子供たちも社会の一員という視点から、例えば後継者不足により技術の継承が危ぶまれている地元の農業の今後について、大人だけではなく子供たちと一緒に考えていくことで、社会の問題点を共有することができる。また、子供たちは社会貢献、人助けの意識が芽生えることで「徳」を積むことができるのではないか。
- 人生の成果は考え方、能力、情熱の掛け算だと言われるが、このうち考え方がどれだけ研ぎ澄まされているかが大切であり、これは大学(座学)以外で身につくものである。このため、例えばボランティアや旅行など、様々な経験が単位になるようプログラム化し、社会に出て分かることが学べるようにすればよい。
- 県では、「社会総がかりで取り組む教育」を大綱の中にも掲げ推進しており、そのことは教育関係者を中心に知られているものの、地域レベルではまだまだ知られていないと感じる。このため、例えば経済、スポーツ等の県内各界や自治会関係者の集まりなど、様々な機会を活用して県の取組を広く伝え、多くの県民が教育に関わってもらうようにしていくのがよい。

地域の実情を踏まえた魅力ある高等学校の実現に関する意見

○スポーツ学科を設置するに当たっては、静岡県は広いので、自宅通学とした場合、トレーニングと栄養、休養面における親の関わり方の観点から、県内の地域バランスが重要である。また、スポーツ科と体育科ではかなり印象が違ってくるので、しっかり検討した上で、世界レベルの施設を揃えて17歳で世界やプロで活躍できる子供を輩出できる静岡県独自のものをつくってはどうか。

専門知識等を有する人材の学校教育での活用拡大に関する意見

○子供たちに多様な学びの機会を提供する視点から、学校側のニーズを掘り起こす取組を進めるのがよい。また、学校側の負担軽減のため、地域コーディネーターと連携して地域の人材を探し、繋がりを持つことで、子供たちにより実りある学びの機会をつくっていけないのではないか。

○外部の方々が教育に関わる際、その人のスキルや経験値、学校のニーズに合わせる以外に、子供の年齢やレベルを理解しながら教えられるよう研修を行う必要があるのではないか。また、教師のパートナーとして協働的に教育に関わるマインドも気にしながら進めていくとよい。

○(公財)産業雇用安定センターにキャリア人材バンクがある。生徒に技術を教えることは想定されていないが、外部人材として活用できるようにすれば、工業高校等の学校現場の需要に応えられるのではないか。

スポーツ人材バンクの充実に関する意見

○指導者を登録する際の基準が厳し過ぎるのではないかとこの意見があった。そうした視点からも登録者数を増やすための方法を考えていく必要があるのではないか。

○より多くの人材に登録及び活躍してもらうため、人材バンクに登録するメリットや既に活躍している指導者のロールモデル、好事例をホームページやパンフレット等で示すなど、制度の周知に取り組む必要があるのではないか。

○サッカー指導者のライセンス制度のように、教師も段階的に成長してもらう必要がある。子供の能力を最大限に引き出せる指導者がよい指導者という観点から、豊富な知識があっても子供たちに伝えられなければ意味がない。子供たちの心を掴むために教師も成長できる仕組みが必要であり、ステップアップするためのリフレッシュ研修や、専門性を高めることができる研修などがあればよいのではないかと。

○中学時代に才能があるのにも関わらず、専門的指導者がいないために、その才能を伸ばしてあげられない環境があることは問題である。中学校部活をレベルアップさせていくために、中学生のタレント発掘と育成、それを維持する仕組みをモデル校などで行なってはどうか。

静岡型ホストファミリー制度の構築に関する意見

- 留学生を受け入れる際、留学期間を通して家庭に滞在させるホームステイでは、ホストファミリーの負担が大きい。とくに大学生であれば、生活の面倒まで見る必要はないので、盆や正月など、年間を通じて様々な行事の際にのみ受け入れることでホスト側の負担感を減らし、留学生に静岡のファンとなってもらえるような、本県独自のホストファミリー制度が構築できるとよい。
- 買い物や食事などの交流を切り口に、ホームステイに対するハードルを低くし、より多くの県民が外国人と触れ合う機会をつくるため、外国人留学生等を受け入れることが可能な家庭の登録制度を考えてみてはどうか。
- 最近では、特にアジア各国から日本へ農業・工業・芸術など様々な分野で留学希望が多いが、本県には多岐に渡って特色のある学校がたくさんある。留学生の受け入れには必ずしも国際化した特別な環境を必要としない。
- 意識の高い留学生が一人でも学校の中に入ると化学反応を起こし、日本人生徒は影響を受けて変わっていくので、留学生を受け入れた方がメリットは大きい。例えば1市、1町、1家庭ずつ毎年受け入れていくような制度や仕組みがあればさらに国際化していくのではないか。

論点2：誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

マイノリティとの共生意識の醸成に関する意見

- 最近では、人間関係を構築できない子供が増えている。生徒指導上の問題が起きた場合、生徒個々の情報の共有は非常に大切である。
- 障害のある子供と健常者の子供の関わり方について、小さい頃からハンディキャップをどう捉えるかを学ばせることが大切である。例えば、小学校低学年で特別支援学校の子供たちと農業体験や運動会など、お互いの個性を認め合えるような場をつくることで、大人になっても違和感なく接することができるようになる。障害を個性として受け入れる寛容な心を醸成する教育環境をつくることが大切ではないか。

貧困世帯への支援に関する意見

- 経済格差は学力格差に繋がっていること、また、生活困窮世帯が増加していることを実感している。貧困層の子供たちにも目を向け、社会全体で対応する必要がある。

道徳・情操教育の推進に関する意見

- 美術教育でいうと、日本は学問的で堅苦しい授業が多い。本来は感性の教育である。それぞれの年代で感性は違い、それぞれ素晴らしい感性を持っている。美術教育も個々の感性に基づいた一つの形を開発していかなければ難しい。展覧会の解説も個々の感性を引き出す言葉の使い方など、新しいやり方が必要であると感じる。
- ゲームをきっかけとして本物の刀剣を目当てに全国からたくさんの人が美術館に来館するが、そういった人達の多くは刀剣から始まり、日本の工芸・美や歴史について研究熱心な勉強家で経済力もあり、非常に礼儀正しい。
- 芸術は、自分が作品をつくる側にいなくても人生を楽しむために役に立つ。また、お金がなくても人生を楽しむための方法として文化はある。芸術に限らずあらゆる文化にアクセスできる機会を平等に整えるべきではないか。
- 子供たちのエンパシー(人の気持ちを思いやること)を育むためには家庭での教育が大切であるが、褒める言葉と悪口を浴びた植物ではその後の生育に違いが出るといった、実体験を伴って見て分かるようなカリキュラムや手法を学校や家庭に提供できればよいのではないか。
- 会津若松市の「仕の掟」の現代版「あいづっこ宣言」や、福島県の「ならぬものはならぬものです」を引用した「NN運動」のようなものを県内で幼少期から小学校低学年の時期に実施できないか。内容を押し付けるのではなく、県内から5～7項目を公募して作成してはどうか。

音読等の充実に関する意見

- 音読は、子供たちが韻律をリズムで体得するところから、その意味も理解することにつながっていくもので、その意味で対象は古典が適していると考えられる。少しでも多くの学校で音読を採り入れて欲しい。
- 読書は人生観や世界観を広げることができるので、「読書の時間」の中で、音読や朗読を選択肢として取り入れてはどうか。
- 音読は、子供たちの対人関係を築く上でよいと感じる。子供の頃から同じ空間を共有して、音読によるコミュニケーションを図ることで、言葉の意味や大切さを知っていくことは貴重な経験である。